

2015年度熱中症予防対策について

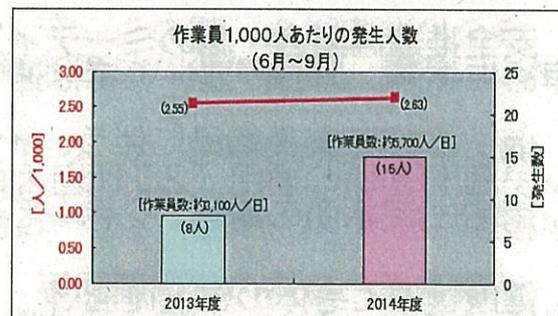
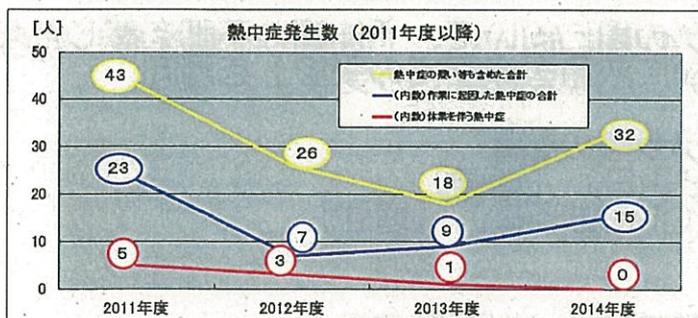
2015年5月28日
東京電力株式会社

東京電力

1. 2014年度 熱中症発生状況

①熱中症発生数_年度推移

②作業員1,000人あたりの発生人数を比較

①2014年度は、熱中症の発生数が増加に転じているが、**休業をとまなう熱中症の発生はなし。**②2014年度における作業員数の増加を考慮すると、**熱中症の発生率は、2013年度とほぼ同等**

- ・2014年度は、7月に熱中症災害の発生が急増したことから、対策として作業時間をWBGT25℃以上で連続2時間以内、WBGT30℃以上で作業禁止等の**統ルールを制定**した。
- ・統ルールの実施後にも初期の準備不足等による熱中症災害が発生したことや、9月中旬以降の気温低下により、2014年度では十分に統ルールの効果を確認するに至っていないと評価。
- ・2015年度は、**熱中症予防対策強化期間当初(5月)から熱中症予防統ルールを適用**する。

※WBGT: 人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標

2. 2015年度 熱中症予防対策(1/2)

1. 早期からの熱中症対策実施

- 共用クールベスタの配置（より冷却効果の高いクールベスタへ変更）【増強】
- クールベスタ保冷剤、冷凍庫の配備
（保冷剤7,200個、冷凍庫16台購入）【増強】
- WBGT測定器の設置（免震棟前休憩所入口、入退域管理棟）
- 福島第一安全品質掲示板に翌日のWBGT予想値を掲載注意喚起
- 各種熱中症対策への指導・調整・実施（熱中症教育実施等）
- 免震棟周辺以外の現場休憩所を継続使用
- 救急医療室の応急治療・緊急移送体勢の確保
- 酷暑時間帯の原則作業禁止（7月～9月の14時～17時）

2. 熱中症予防統一ルールの運用

- WBGT 25℃以上の場合、原則、連続作業時間を2時間以下
- 作業前に作業員が体温、血圧、アルコールチェッカーを実測し、元請が管理
- WBGT 30℃以上の場合、その時間帯の作業を原則禁止
（主管部に熱中症対策の強化を届け作業許可された作業を除く）

3. クールベスタ着用促進対策の実施

- 5月～10月のWBGT 25℃以上の予報時に、以下で呼びかけを実施
- 安全推進協議会
 - 朝のミーティング
 - 情報掲示板

2. 2015年度 熱中症予防対策(2/2)

4. 安全推進協議会・朝のミーティングの場に於いて、「体調の不調を感じたら早めに休憩、体調が悪いときは速やかに救急医療室での受診」を周知

5. 協力企業作業員増員に伴う、インフラ等の整備

- 大型休憩所の運用（2015年5月31日）【増強】
- 移動式給水所の増強 2台→5台（1台は予備）【増強】

6. 健康管理と身体の状態確認等

従来のチェックシートによる体調管理に加え、以下を実施

- **健康診断結果に基づく対応【新規】**
 - * 糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の熱中症の発症に影響を与える恐れのある疾患の就業場所の変更や作業の転換等
- 作業前、休憩時に脈拍及び体重の測定を実施し、以下の場合は当該者の作業継続（熱へのばく露）の中断を判断する【新規】
 - 心拍数：1分間の心拍数が数分間継続して、180から年齢を引いた値を超える場合（心機能が正常な者）
 - 体重差：作業開始前より、1.5%を超えて体重が減少している場合
- 熱中症管理者を選出し、作業員の更なる体調管理の徹底を図る【新規】

3. 熱中症予防に関する課題

[課題：作業現場環境の変化]

- ・現場のフェーシング作業実施に伴い、現場環境が変化し日光の照り返しなどにより、熱中症を起こしやすい作業環境とならないか。

[対応の考え方]

- ・作業現場においてWBGTの測定を行い、熱中症予防統一ルールを遵守するとともに、炎天下における酷暑時間帯の作業を原則禁止する対策にて対応。
- ・なお、フェーシング施工場所の路表面温度を下げる方策として、遮熱性舗装の試験施工を行う。

4. 2015年度 熱中症予防対策 例（参考）



飲料水の配備



保冷剤冷凍庫の配備



WBGT表示の実施



共用クールベストの配置



移動式給水所



飲料水の配置

5. 福島第一原子力発電所構内外 休憩所(参考)

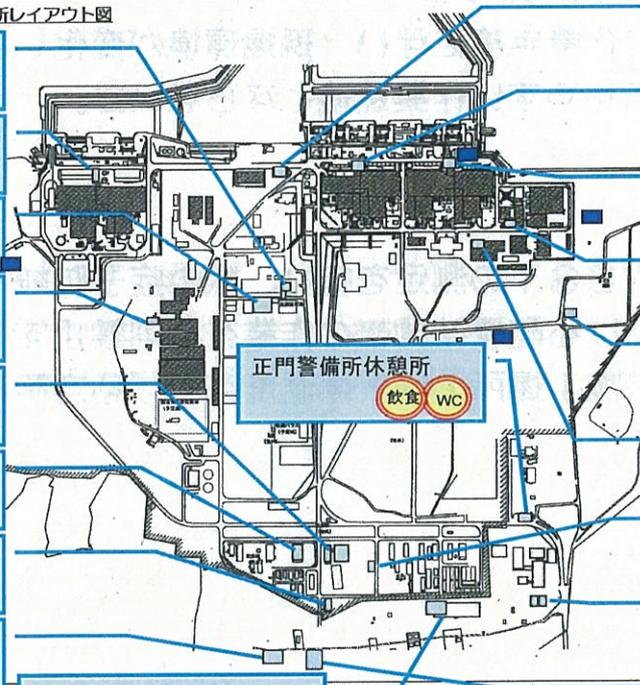
2015.5.1現在

■当社にて下記19箇所の休憩所と4箇所の移動式給水所を設置

■移動式給水所設置予定

福島第一構内休憩所レイアウト図

- 事務本館休憩所 (飲食 WC)
- 5/6号サービスビル休憩所 (飲食 WC)
- 免震棟前プレハブ休憩所 (飲食 WC)
- 一般廃棄物焼却炉管理棟待機所 (飲食)
- 企業センター厚生棟休憩所 (飲食 WC)
- 登録センター休憩所 (飲食 WC)
- 西門研修棟休憩所 (飲食 WC)
- 3号カバー作業員用休憩所 (飲食 WC)



- カスク保管建屋脇休憩所 (飲食 WC)
- 1/2号サービスビル休憩所 (飲食 WC)
- 3/4号サービスビル休憩所 (飲食 WC)
- 集中処理施設建屋休憩所 (飲食 WC)
- 水処理設備制御室・運転員休憩所 (飲食 WC)
- 共用プール建屋休憩所 (飲食 WC)
- 車両スクリーニング待機所 (飲食)
- 構外仮設休憩所 (飲食 WC)
- スラッジ施設休憩所 (飲食 WC)

- 正門警備所休憩所 (飲食 WC)
- 新事務等食堂休憩所 (飲食 WC)

飲食 : 飲食可 WC : トイレ設置

